

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項		文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①洪水時における河川管理者からの情報提供者等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。</li> <li>受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。</li> <li>区防災担当部署が十分な対応を検討できるように、区長へのホットメールを補充する仕組みづくりが必要となる。</li> <li>区長へのホットメールとは別に区防災担当部署との連絡体制の構築が課題である。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。</li> <li>区防災担当部署での連絡体制を構築していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。</li> <li>受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内に対象となる洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。</li> <li>受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告に直結する氾濫危険情報等を長へ直接連絡することに関して内部連絡体制等について、検討を行っていく。</li> <li>東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。</li> <li>受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。</li> </ul>			<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局)</li> <li>区長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、区長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。</li> </ul>
	B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。</li> <li>都の水防総合情報システム及び区の水防システムに基づき、河川の状況把握に努めるとともに、出水に備えて現地における監察や河川区域の巡回を実施している。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部連携体制について、検討していく。</li> <li>東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告に直結する氾濫危険情報等を区長へ直接連絡することに関して内部連絡体制等について、検討を行っていく。</li> <li>東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。</li> </ul>			<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防災総合情報システムをとし、水位計や雨量計の情報を区に提供している。(建設局)</li> <li>区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)</li> </ul>
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 区市町村が定めた洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水害・土砂災害対策実施要領を策定し、水害・土砂災害対策のタイムライン及び避難情報の発令基準等を定めている。</li> <li>浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要が検討していく。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>的確に情報伝達ができる効果的な方法について検討していく。</li> <li>浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要が検討を行う。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。発令の対象区域については、状況により判断している。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都により公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川については、「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」を策定した。</li> <li>区内に対象となる水位周知河川は流れていない。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集中豪雨の雨量と河川水位とが連動せず、タイムライン導入の適否について検討する。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。</li> <li>タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討していく。</li> <li>石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。発令の対象区域については、状況により判断している。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等発令の対象区域について、事前に定めておく必要があるか等検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。</li> <li>国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。</li> </ul>		<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局)</li> <li>災害により区がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、要配慮者に対する避難準備、避難のための立ち退き勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区長に代わって実施する。(総務局)</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区との取組を支援していく。(建設局、総務局)</li> </ul>
	水害危険性の周知、IoTを活用した洪水情報の提供	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。</li> <li>情報が住民に確実に伝わっていない。</li> <li>登録制メール(文の京安心・防災メール)や水防サイレンで危険水位に達したこと等の情報を発信している。</li> <li>HP、SNS、登録制メール、アラート、CATV、防災行政無線、緊急連絡メール、等で避難情報の伝達を行うよう整備している。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害エリアメールの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ、ツイッターなどのSNS、たいとう防災気象情報メール、アラート(公共情報モンス)、防災行政無線、緊急連絡メール、直接的な呼びかけ(警察、消防等の防災関係機関)、広報車(区広報車、青色パトロール車等)など、すべての情報伝達手段を使い、情報伝達を行う。</li> <li>発表・公表されている雨量・水位・河川映像・氾濫危険情報などの防災情報等が住民等に十分に周知されていないことが課題である。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、区報やホームページ等で水害危険性の周知を行っていくとともに、エリアメールの活用等、洪水情報の発信手段について検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区報やホームページ等を活用し、水害の危険性の周知を行っている。</li> <li>大規模水害と都市型水害における避難行動の違いを周知していく必要がある。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、区報やホームページ等で水害危険性の周知を行っていくとともに、エリアメールの活用等、洪水情報の発信手段について検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災アプリやホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。</li> <li>情報が住民に確実に伝わっていない。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体を活用し、防災アプリや登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報が得られるリンク先を案内している。</li> <li>防災ナビ(アプリ)で河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を案内している。</li> <li>防災行政無線、広報車、登録制メール、フェイスブック、ツイッター、緊急連絡メール、アラート、あだち安心電話(登録制自動着信電話)等で洪水情報や避難情報等を随時案内している。</li> <li>大雨や暴風等によって防災行政無線や広報車の音声が届き取づらい。</li> <li>単一の情報収集手段によらず各情報伝達手段の利活用を図る必要がある。</li> <li>外国人居住者への周知が課題。</li> <li>迅速に情報発信をするために、人手不足とならない体制等を検討する必要がある。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体を活用し、登録制メールやあだち安心電話の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。</li> </ul>		<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局)</li> <li>河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局)</li> <li>来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局)</li> </ul> <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)</li> </ul>

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
④隣接区市町村等への避難体制の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。</li> <li>・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップで避難場所を公表している。</li> <li>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップで避難場所を公表している。</li> <li>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</li> <li>・氾濫しても予想されている浸水深が浅く垂直避難を想定していることから、近隣市区町村への避難等は計画していない。</li> <li>・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設を緊急時の避難場所として指定しているほか、民間事業者の協力を得て、避難場所を確保している。</li> <li>・浸水が想定されない地域があり、施設開放の理解、協力を得ていく必要がある。</li> <li>・区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所に避難する可能性がある。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップで区内の避難所を公表している。</li> <li>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップで避難場所を公表している。</li> <li>・ハザードマップが住民に十分認識されていない。</li> <li>・住民の避難先や避難経路について検討が必要である。</li> <li>・避難場所の共有について検討していく必要がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体で作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局)</li> <li>・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・区が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)</li> <li>・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)</li> </ul>
		<p><b>今後の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</li> <li>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都より公表された神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じて検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、区内に避難場所を拡充していくとともに、近隣区と水害時の避難体制について共有を図る。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の避難先や避難経路について検討していく。</li> <li>・隣接市区と避難場所の共有について検討していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)</li> </ul>
⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。</li> <li>・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。</li> <li>・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。</li> <li>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>・地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する必要がある。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。</li> <li>・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内の要配慮者利用施設を把握し、助言を行う等、避難確保計画の策定を支援していく必要がある。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。</li> <li>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>・避難確保・浸水防止計画が作成され浸水防止のための訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握・整理することに時間を要する。</li> <li>・施設管理者への取組内容(計画の主旨や作成方法等)の説明が課題である。</li> <li>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・区に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局)</li> <li>・区に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局)</li> <li>・区地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局)</li> <li>・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁)</li> <li>・所管する私立学校及び区立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局)</li> </ul>
		<p><b>今後の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> <li>・地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> <li>・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の所管部と連携し、避難確保計画の策定を推進する。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や都等の関係機関や庁内関連部署等と協力し、避難確保計画の作成に向けて施設管理者への支援を行っていく。</li> <li>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・区に対して、技術的助言を行っていく。(建設局)</li> <li>・引き続き、区に対して、情報提供を行い支援していく。</li> <li>・区と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁)</li> <li>・区と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局)</li> <li>・必要に応じ、所管する私立学校及び区立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局)</li> </ul>

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」  
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。								・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)
②水害ハザードマップの作成、改良と周知	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、防災訓練や窓口配布、HP等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ハザードマップは全世帯に配布するとともに、区ホームページに掲載している。 ・住民への認識度が低いことが課題である。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図をホームページ防災アプリ等で周知している。 ・外水と内水時で避難行動が異なることを区民へ周知する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 【周知方法】 ・ホームページに掲載。紙媒体は、全戸配布、および、区内への転入者に配布。 【掲載している項目】 ・浸水予想区域図、避難所、避難時危険箇所、洪水情報等避難情報の伝達方法、気象情報等の在りか 等			・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)
③まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、荒川が氾濫した場合の想定浸水深については、浸水深シールを作成し、周知している。 ・引き続き、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深を周知する必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を実施している。 ・北区HPで洪水ハザードマップとして公開している。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。(ただし、まるごとハザードマップは、国管理河川で実施予定。) ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。			・国からの情報を区へ提供し、支援している。(建設局)
④浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	・窓口及びホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・区窓口等で、浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で、浸水履歴について公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・区の窓口閲覧コーナーで浸水履歴を公表している。 ・今後、電子化することを検討中。	・ホームページや窓口で浸水実績を公表している。 ※洪水に限らない実績。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・4年箇所の避難所における避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタ等において、地域住や民間関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。 ・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・水防訓練において、区民や関係機関と連携し、土のう、水のうを活用した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・例年行っている水防訓練の一環で、バスを使用した広域避難訓練を行っている。			・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練には参加していない。 ・区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)
⑥防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・要請に応じ、防災教育の実施について、検討していく。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・平成28年度から教育関係機関への防災教育の実施について働きかけを行っている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショップログラム「経験したことがない大雨 その時どうする？」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)
		・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容について検討し、より実践的な訓練を実施していく。 ・水防訓練において、区民が参加可能な内容を充実していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討、実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・引き続き、関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」  
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。</li> <li>・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川左岸に量水板を設置している。</li> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理河川もなく、現在水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部河川に水位計や河川監視用カメラを設置している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局)</li> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理型水位計の設置について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局)</li> <li>・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局)</li> </ul>

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項		文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	現状と課題	・区内23箇所に常設の水防用土の置き場を設置している。 ・都道土にも4箇所の水防用土の置き場を6月から11月の間設置している。 ・土のう、排水ポンプ等の水防資機材の配備と定期的な点検作業を実施している。 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・区内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、水防上注意を要する箇所等の点検を行っている。 ・出水時には、河川の水位等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)
	今後の具体的な取組	・水防資機材の定期的な点検と、水防用土の定期的な中身の入れ替え作業を実施している。 ・都道土の水防用土の置き場の占用期間の見直しを検討している。 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 ・引き続き、出水期前に、河川管理施設の点検を実施していく。 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、区単独だけでなく消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を検討する。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)
②水防訓練の充実	現状と課題	・年1回、関係機関と合同で水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。		・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。	・建設事務所に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・防災対策基本法に基づいて風水害訓練を多摩地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)
	今後の具体的な取組	・毎年実施している水防訓練について、既存の水防資機材を活かした実践的な訓練内容を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、関係機関、住民等と連携し今後も継続して実施していく。		・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。	・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)
③水防に関する広報の充実	現状と課題	・区報を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っている。	・ホームページや区報等を通じて水防に関する広報を実施している。	・水防に関する広報をホームページ等で行っている。	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じた広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区に依頼し、区の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)
	今後の具体的な取組	・関係機関と協力を図っていく。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・引き続き、ホームページや区報、水防訓練におけるチラシ配布等の活用のほか、消防団員の募集については消防署と連携して充実を図る。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動の取り組み状況を周知していく。	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じた広報等を展開していく。(建設局、総務局)
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	現状と課題	・関係機関を通じて連携を図っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等についての取組みは行っていない。	・水防訓練を通じて、消防団との連携強化を図っている。	・毎年5月に消防署・区の合同水防訓練を実施している。	・消防団間の連携、協力体制等について検討をしていく必要がある。		・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	
	今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・引き続き、消防団との連携、協力体制を強化していく。	・引き続き、合同水防訓練を実施していく。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。		・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	

区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項									
①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	現状と課題	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。 ・支庁等施設については、関係課と情報を共有し、見直しを行っていく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水想定区域図内に災害拠点病院が立地するが、浸水深が浅く、氾濫しても災害拠点病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区からの情報提供体制・対策の啓発等をさらに推進する必要がある。 ・医療機関に対しても浸水害に係る情報提供を充実していく必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等はないが、災害拠点連携病院が存在する。 ・災害拠点連携病院についても、災害拠点病院と同様に防災行政無線を配備し、災害時の情報伝達手段の確保をしている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況の確認を行い、地域防災計画へ位置付けること等が必要である。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)
	今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区からの情報提供体制・対策の啓発等をさらに推進する。 ・医療機関と連携して迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画へ位置付けを行っていく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	現状と課題	・止水用の土のう等を備蓄し、区庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・台東区役所本庁舎においては、止水板などの風水害資機材を整備しているが、万一、浸水等により活用が不能となった場合、谷中防災コミュニティセンターを災害対策本部の代替施設として活用する。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎において、防災行政無線起動のための非常用仮設電源ルートを2階以上に設定 ・防災センター屋上に非常用発電機を配備 ・防災センターに止水板を配備 ・備蓄物資を本庁舎8階に配備【実施済み】	東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・浸水に備えた排水ポンプを設置している。			・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)
	今後の具体的な取組	・発電機を上階への増設する計画である。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・防災センター-躯体の防水機能のチェックなど、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討していく。	・浸水対策について、資機材等を定期的に点検し、維持管理を徹底していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	浸水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。	現状と課題	・区ホームページや区報において、水防用土のうの利用促進を周知している。 ・神田川の水防施設については、隣接する自治体と連携して点検を実施している。	・可搬式排水ポンプを配備している。	・水中ポンプ4台、エンジンポンプ1台を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。 ・操作できる人員の確保が課題。		・建設事務所に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(下水道局)
		今後の具体的な取組	・ホームページを適宜最新の情報に更新していく。 ・適宜、隣接の自治体と連携して点検等を実施していく。	・配備している資器材について、定期的な点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。		・引続き、ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(下水道局)

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4)その他の取組

その他の事項			文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	東京都管理河川を対象とした取組内容 ・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。	現状と課題								・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)
		今後の具体的な取組								・着実に河川整備を進めていく。(建設局)
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題								・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)
		今後の具体的な取組								・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題								
		今後の具体的な取組								・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)
		今後の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。	
⑤災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	
⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題								・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。
		今後の具体的な取組								